

審議会等の名称	令和４年度第２回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	令和４年７月２８日（木）午後７時００分から午後８時０５分
開催場所	本郷ふれあいセンター 多目的ホール
出席者	（委員） 佐々木茂文委員長、長谷川哲也副委員長、南雲明夫委員、鈴木 晟委員、須藤活久委員、村山千春委員、羽入美千代委員、櫛田康二委員、檜和照美委員、長谷川繭子委員、下村真穂委員、豊田智美委員、宮内朋恵委員、湯原沙由里委員、吉田貴洋委員、島田 孝委員、齋藤信一委員、宮崎智彦委員、久保谷 実委員 計 19 名 （町教育委員会） 教育長 立原秀一、教育部長 小林俊英、指導室長 岡野友浩、学校教育課長 飯村弘一、学校教育課 大澤陽太、戸ノ岡史朗、神長慶子
欠席者	（委員） 野口 力委員、皆藤さおり委員
議 題	１．本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例の見直しについて ２．指定校変更制度の見直しについて
公開・非公開の別	公開 ＊傍聴者 1 名
次 第	１．開会 ２．教育長あいさつ ３．議事 （１）本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例の見直しについて （２）指定校変更制度の見直しについて ４．その他 ５．閉会 【配付資料】 〔資料１〕座席表 〔資料２〕検討事項の整理
発言者	発言の要旨
教 育 長	１．開会 ２．教育長あいさつ 皆様、こんばんは。夜分にもかかわらず、第２回学校再編検討委員会にお集まりをいただき誠にありがとうございます。ご承知いただいておりますように、県内ではコロナ Next がステージ３に引き上げられています。本町でも多数の陽性者が出ており、重症者は少ないものの発熱外来の受診者が減らないため、非常に心配しているところです。熱中症対策をしながらのコロナ対策となり、非常に大変な状況ですが、引き続き体調管理に気を付けていかなければなりません。

事務局	先日の第 1 回検討委員会では、教育委員会から 2 つの内容について諮問をさせていただきました。1 つ目は本郷二丁目と上本郷の一部地域の通学区域について、2 つ目はあさひ小学校から本郷小学校への指定校変更の取扱いについてです。第 1 回では地区に持ち帰って話し合いを持ちたいとお話もいただきました。本日はそのことも含めながら、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。
委員長	続きまして、委員長からも挨拶をお願いします。 ただ今、教育長からコロナの感染状況についてのお話がありましたが、あみメールで案内がありましたように、まい・あみまつりも急遽中止になりました。春から実行委員会を立ち上げ、夜遅くまで準備を進めてきたところですが、残念な結果になりました。 今日の資料では、前回よりも具体性のあるものを作成していただきました。それに基づいて議事進行を行いたいと思います。また、教育長からありましたように、前回は一度持ち帰ってというお話がありました。そのことも含めて進めたいと思います。できればこのコロナ禍の情勢ですので、今回である程度方向性が見出せればと思っています。ご協力を宜しくお願いします。
事務局	ありがとうございます。それでは早速議事に入らせていただきます。学校再編検討委員会規則第 6 条の規定により委員長が議長となりますので、ここからの進行は委員長よりお願いします。
委員長	3. 議事 前回、副委員長から平成 28 年当時の検討委員会のお話を非常に分かりやすく教えていただきました。議事について新しい資料が出ておりますので、(1) と (2) について説明を受けた後、質問と意見をいただきたいと思います。それでは事務局よりお願いします。
事務局	資料についてご説明する前に、今一度当時のことをおさらいしたいと思います。第 1 回で副委員長からご説明をいただきましたが、改めて経緯を申し上げます。 本郷小を分離する際、当時の推計では本郷地区の児童数が今後大きく増えていくという数字が出ていました。当時の本郷小は児童数が増えてパンク寸前という状況で、プレハブ校舎の増築により校庭が小さくなり、児童の運動不足の問題も生じていました。あさひ小も同じようなことにならないように、良好な教育環境を維持するためにどうしたらいいのかという検討をして通学路を決定しました。当時、本郷二丁目や上本郷の一部には開発余地が沢山あったと聞いています。ここをコントロールせずにあさひ小で受け入れてしまうと、あさひ小の良好な教育環境が崩れてしまう恐れがあったことから、止む無くコントロールをするための制限を設けました。 これを見直す背景としては、前回ご説明を差し上げたように、本郷小とあさひ小の児童数推計調査を行った結果、今後はあさひ小の児童数が減少していくタイミングが見え

	ており、また、あさひ小開校時に本郷小に既に通学している児童への配慮として、あさひ小から本郷小への指定校変更を許可してきましたが、開校 5 年目を迎えています。このような背景があります。 今回の検討事項は繰り返しになりますが、やむを得ずコントロールをしてきた本郷二丁目と上本郷の一部のコントロールを外すこと、もう一つはあさひ小から本郷小への指定校変更制度をどうするか、この 2 点になります。資料をご覧ください。 現状、本郷二丁目と上本郷の一部以外はあさひ小の通学区域で、通学区域の特例として、本郷二丁目と上本郷の一部は平成 29 年 8 月 31 日を基準日に、この日までに定住した方はあさひ小、それ以外は本郷小という分け方になっています。本郷二丁目と上本郷の一部全てをあさひ小の通学区域に見直すことが、(1) として諮問した検討事項の 1 つ目です。 (2) については (1) と関連しますが、指定校変更の取扱いについて、見直し後は本郷二丁目と上本郷の一部から指定校として本郷小に通学している児童の兄弟姉妹は本郷小に指定校変更ができることと、令和 5 年 3 月 31 日までに学校再編を理由に許可した児童の兄弟姉妹は本郷小への指定校変更ができることが、(2) として諮問した検討事項の 2 つ目です。説明は以上です。
委 員 長	具体的な経過を説明していただきました。見直し後にどうなるかも示していただきましたので、意見も出しやすいかと思います。まず今の説明について、質問はありませんでしょうか。ないようでしたら意見を述べていただきたいと思います。
委 員	一区です。今回の本郷二丁目と上本郷の一部をあさひ小の学区に変えることには問題はないのですが、一区の児童 1 名が本郷二丁目の方と一緒に本郷小に通学させていただいています。今 1 年生で一軒しかその地域にはなく、この特例がなくなると、いずれ境界の一軒だけで本郷小に通うことになります。そういったことは今後どのようにしていただけるのでしょうか。 もう一つ、今般、育成会の退会者が出てしまいました。その理由が、一区は荒寺線からあさひ小側に広く本郷小学区として分けられており、本郷小に通う一区の登校班に合流するためには荒寺線までお子さんを連れてきてもらわなければなりません。児童一人で歩かせるわけにもいきませんので、その旨を保護者さんにお伝えしましたが、なかなか朝は難しいということで断念され、退会となってしまいました。一区の通学区域について、今後この特例がなくなった後には本郷二丁目で生じているような問題が一区でも出てくると思います。北側は住宅地ではないため、どうしても家が点在していて、登校班に入れない、混じれないとなると育成会に入れないという問題が起きてしまうのではと心配しています。
委 員 長	ありがとうございます。今、議題は本郷二丁目と上本郷の一部地域の見直しについて諮問をいただいていますので、基本的には今のお話は該当していませんが、ご意見につ

	いて事務局はいかがですか。理解していただいた上でのご意見ということですね。
委 員	はい。
事 務 局	今の退会のお話は、本郷二丁目との境界のお子さんについてということでしょうか。
委 員	いえ、そのおさんは本郷二丁目の 2 世帯 3 名の児童と一緒に本郷小に通わせてもらっています。
事 務 局	承知しました。そうしますと通学路という意味合いで宜しいでしょうか。
委 員	通学路というよりも、周りに他の家がなく児童一人しかいない場合、どうすればいいのでしょうか。
事 務 局	非常に難しいお話で、今こういった対策をとというのもお答えが難しいです。たしかに児童一人で通学させるのは心配ですし、どういった対策をとれるかと考えると、安全な通学路の確保や保護者の立哨の問題もあります。
委 員 長	議長の立場からにはなりますが、数年後に児童一人になってしまうことを想定した回答は今すぐにはできないかと思います。本郷二丁目から本郷小に通っている児童がいずれ卒業して、そうなったときに一人で通学することになる可能性もあると。これについては教育委員会の中で色々な措置がありますので、事務局で検討していただくということで宜しいでしょうか。
委 員	私も宜しいでしょうか。基本的に今回の案については賛成です。ただ、一区のエリアはとても広いのです。道路沿いに家があり、集落から離れるとさっきのお話のようなことが起こります。将来的に先程のようなことが起きる可能性も高く、そういう場合に育成会を抜けなければならないとか、子どもたちのためにという言葉が前回も沢山出ましたが、こういう事情がある場合に何か救済策が必要ではないかなと私は思います。
委 員 長	特に異議はないけれども、将来的には荒寺線北側の一区の子どもたちのことを考えてもらいたいというようなご意見ということでした。事務局で受け止めていただくということで宜しいですか。
事 務 局	はい。
委 員	一区は通学校が二つに分かれています。非常に運営しにくいという事情もあります。仕方のない部分もありますが、どう考えてもあさひ小がいいという方もいますので、対

	応を頭に入れていただきたいと思います。
委 員	先程の委員のお話ですが、その一区にお子さんには下に兄弟がいらっしゃいます。本郷二丁目からも 3 名の児童が本郷小に通学していますが、続けて本郷小に通いたいという切実な希望がありますので、指定校変更で本郷小を希望されるのではないかと思います。本郷二丁目の児童と一区の児童が通っていますが、今のままそれなりの年数が経つと、今度は本郷二丁目が一区と一緒に通わせてもらうという形になるかと思います。
委 員 長	事務局で持ち帰っていただいて、一区の児童についてはもう一度検討していただくことで宜しいですか。
事 務 局	荒寺線北側の一区については現時点では諮問から離れていますが、こうしてほしいという声が大きくなれば、新たにこういった場を設けるということになるかと思います。
委 員 長	他にありませんでしょうか。指定校変更についてはいかがでしょうか。 意見が尽きたということでしたら次のステップに進みたいと思います。今の具体的な通学区域の特例と指定校変更制度について、どういう形で答申をまとめていくか、副委員長や事務局を交えて話し合い、文案を作成してみました。案として皆さんに提示したいと思いますが宜しいでしょうか。それでは配付をお願いします。 (答申の文案配付)
委 員 長	答申案として、2 つにまとめています。 ***** 1. 本郷二丁目及び上本郷の一部地域（荒川沖寺子線より北側）の通学区域については、平成 29 年 8 月 31 日を基準日とする特例を令和 4 年度で終了し、町立あさひ小学校の通学区域とすること。 2. 町立あさひ小学校から町立本郷小学校への学校再編を理由とする指定校変更については、令和 4 年度で終了すること。ただし、次の児童に限り引き続き許可すること。 ①本郷二丁目及び上本郷の一部地域（荒川沖寺子線より北側）から、指定校として町立本郷小学校に通学している児童の兄弟姉妹 ②令和 5 年 3 月 31 日までに、学校再編を理由に町立本郷小学校への指定校変更を許可した児童の兄弟姉妹 ***** 令和 5 年 3 月 31 日というのは今年度までということです。文言などにご意見はありませんでしょうか。
委 員	「2. 町立あさひ小学校から町立本郷小学校への学校再編を理由とする指定校変更」と

	ありますが、ここでいう学校再編は平成 28 年時の学校再編ですよね。②の方の「令和 5 年 3 月 31 日までに、学校再編を理由に」というのは今回の見直しの再編を指すのでしょうか。前回と今回の学校再編が混在していて分かりづらい気がします。
委 員 長	事務局はいかがですか。
事 務 局	どちらも平成 28 年時の学校再編を指していますので、②の方の「学校再編を理由に」を削除させていただきたいと思います。
委 員 長	削除しても意味は分かりますので、皆様それで宜しいでしょうか。他にありませんでしょうか。
委 員	2 の①、②共にですが、「児童の兄弟姉妹」とあります。今、本郷二丁目から本郷小に通学している児童は指定校が本郷小のため、本郷小に通学しています。特例が解除された場合、本郷二丁目の指定校はあさひ小になります。今、本郷小に通学している児童もあさひ小に通わなければならないのであれば、「児童とその兄弟姉妹」とした方が良いのではないのでしょうか。そのまま通い続けられるのだと思いますが、触れられていませんので。
事 務 局	現在、指定校として本郷小に通学している児童については、特例の解除後も指定校は本郷小となります。ただ、①と②を「児童とその兄弟姉妹」とした方が、より分かりやすくなるかと思います。
委 員 長	それではそのようにお願いします。他はいかがでしょう。
委 員	この文章はとても分かりづらいです。文章を難しく書きすぎています。
事 務 局	あくまで答申書ですので、文章としては分かりにくくなると思いますが、ホームページや文章で皆様にお知らせする時にはもう少し分かりやすい文章にしてお伝えしたいと思います。
委 員 長	たしかに現在の特例の説明もとても複雑で、理解するのに何回か読み込む必要がありました。どうしてもそういった文言の細かい部分がありますが、貴重なご指摘として、もう少し修正を検討したいと思います。この場ですぐには出来ませんので私に一任していただけますか。 (異議なし。)

委 員 長	ありがとうございます。それではこのような形で答申をまとめたいと思います。
委 員	4. その他 答申ではなく、この学校再編検討委員会への意見として少し宜しいでしょうか。 議会代表として参加いたしました。学校再編については、議会でも大変めめました。何回も話し合っって色々な意見がありました。君原小の小規模特認校、阿見第二小の問題、旧実穀小の問題など、議会でもよく勉強しないまま賛成してしまったことは、町民の皆さんに申し訳なく思っています。 教育委員会にお聞きしたいことですが、平成 25 年 1 月に学校再編検討委員会規則が作られました。その後、平成 27 年 3 月に学校再編計画が作られて、令和元年度に君原小の小規模特認校が追加され、ここに至ります。どの市町村でも同じですが、最初にもっともっとめめばよかったのだと思うのです。最初にさっと流してしまって、時間が経ってからむから色々なことが出てきてしまうのです。先のことで分からないことをやるので大変ですが、でも地域の実情を踏まえるのであれば、先程の一区のことも当然地域の実情ですから、先程のお話は諮問から離れていても、そういうこともきちんとやっていかないと。 委員から、こういったことはもうないのでしょうかという話や、荒川本郷地区の開発予定地が推計に入っているのかという話もありました。こういうことを何回もやっていると、住民と教育委員会の間に不信感が出てしまいます。先のことを見通すのは大変ですが、それはプロなので、きちんと先を見越して地域の実情も先送りではなく、きちんとつかまえないと。 通学区域の問題は役場にあまり関係がなくても、そこに住んでいる方には重要な問題です。子どもと地域の問題です。そこをよく汲み取っていかないと。これから先もこのようなことがあるかも分かりませんが、私は君原小の小規模特認校の際も委員で、喧々諤々でした。第二小のときもそうでした。地域で最初に大いにはからなかったのは私も反省するところですが、こういった問題が起きるもっと前に、最初にもっと話し合っって、最後は流す形にしないと不信感だけが残ります。 もう一点、資料として地図を載せていますが分かりません。もっと大きくしてもらいたいです。具体的な店舗名を記載したりしないと、だからこういった問題も出てきてしまうのです。ここの検討委員会だけではなく、町民の間にこの絵は出ていくものです。地図をもっと分かりやすくしていただきたいです。この 2 点をお伝えします。
委 員 長	ただ今の委員のお話は町全体の学校再編について、教育委員会の姿勢への意見ということですね。色々な意見があるかと思います。町全体の学校再編の協議については、教育委員会定例会や町議会など、別の場での話し合いになるかとは思いますが。 事務局はこの場でお答えできますか。
事 務 局	ただ今の委員のお話について、教育委員会としても軽く考えているわけではございま

委 員 長	せん。皆様の理解を得るために学校再編計画を当時策定したのだと理解しております。ただ、それであっても様々な問題を残してしまったのも事実でございます。色々な解釈はあると思いますが、私たちとしても安易に考えてはおりませんので、肝に銘じていきたいと思っています。 委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは先ほど、答申について一任のお声をいただきましたので、私と副委員長で教育委員会に文言を修正して答申するというところで議事は終わりたいと思います。 事務局にお戻しします。
事 務 局	委員長ありがとうございました。事務局からご連絡いたします。 まず、配付しましたとおり前回の議事録をまとめましたので、記載の内容で公開させていただきます。また、今回の議事録についても一度皆様に配付し、ご意見がなければ後日公開させていただきます。 本日の協議は以上をもちまして終了となります。今回でこの学校再編検討委員会は終了となり、先程委員長からありましたが、答申書については改めて教育委員会に提出をお願いいたします。 最後に閉会のことばを、副委員長よりお願いいたします。
副 委 員 長	5. 閉会 前回に引き続き、活発なご意見をありがとうございました。子どもたちに関する意見というのが常に礎となって、議論になったと思います。私たちは委員という立場で発言いたしましたが、皆様の貴重なご意見を踏まえた答申書を提出したいと思います。 それでは第 2 回学校再編検討委員会をもって、今回の議題については終わりにしたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。 (午後 8 時 05 分閉会)